

夜間輪番日・休日診療日における診療特別料金徴収に関して

医師会からの通知を受け、夜間輪番日及び休日診療日に来院される患者様皆様を「密」の状況から守るための措置の一環として以下の対応を実施します。

「診療時間以外の診療に係る特別料金」一律 5,000 円（診療費除く）

期間： 2020年4月24日～ 新型コロナウイルスが収束するまで

「診療時間以外の診療に係る特別料金」の免除となる例

- ① 交通事故（初回）・おけがによる処置（局所麻酔使用の傷の処置）・火傷（初回）・動物咬創・骨折や脱臼の整復処置・ギプス固定処置・点滴処置が必要となった患者様
- ② 当院受診歴があり当院医師により事前に該当日に来院指示のある患者様
- ③ 救急車での搬入となった医療的緊急性の高度な患者様
- ④ 受診後、当院での診察の結果、即日入院決定となった患者様

※対象となる診療日

輪番日 : 8/6(金)、8/20(金)、8/27(金)、9/3(金)、9/10(金)、9/17(金)、9/24(金)、

休日当番日 : 8/29(日) 9/20(祝月)

これ以降の予定につきましては随時更新致します。

医療法人 正明会
諸岡整形外科病院